

暴風・暴風雨・暴風雪警報、南海トラフ地震に関連する情報 発表時の登下校について

令和6年度
豊川市立国府小学校

1 豊川市に暴風・暴風雨・暴風雪警報が発表、及び解除された場合の児童の登下校・給食は次のとおりです。

発 表	時 刻	解 除
※翌日に警報が発表されそうな場合、臨時休業等の可能性があることを、まなびポケット等で(前日)お知らせします。		
暴風・暴風雨・暴風雪警報 (始業前の発表) 登校しない	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: 40px; margin: 0 auto;">自 宅</div>	<<午前6時30分前の解除>> 平常どおりの授業を実施 ◆給食：実施 (給食が切られている場合は弁当持参)
(登校途中の発表) ○まなびポケットで家庭に連絡し、保護者に児童の保護を依頼する ○場合によっては、職員が通学路に立ち下校させる ○児童が学校に到着した場合は、すぐに家庭に連絡をして下校させる	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: 40px; margin: 0 auto;">登 校 中</div>	<<午前6時30分～10時前の解除>> 2時間後から授業を実施 ◆給食：中止 → 弁当持参 <<午前10時～11時までの解除>> 2時間後から授業を実施 ◆ 家で昼食を食べて登校 <<午前11時以後の解除>> 授業なし。臨時休業とします。
(在校中の発表) ○安全に帰宅できると学校が判断した場合 →直ちに通学団担当者が引率下校する ※保護者が不在のとき、低学年は連絡が取れるまで学校待機。高学年も鍵を持っていない児童は学校待機。 ○戸外の通行が困難又は危険と判断した場合→学校内の安全な場所に集め、待機させる	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: 40px; margin: 0 auto;">在 校 中</div>	※児童クラブについて クラブへの移動途中及び移動後は、クラブで対応します。在校中は、学校待機となります。できるだけ早くお迎えに来てください。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> ◆児童が登校し、在校中に警報が発表された場合 ・午前11時までに発表→給食は中止 ・午前11時過ぎに発表→給食の有無は状況により判断 (備蓄食・水の配付可) </div>

【給食について】

- 翌日、警報が発表されることが予想され、あらかじめ給食中止が決定した場合
 - ☞**在校中に決定したときは、児童と保護者に、まなびポケット、HP、おたよりで連絡。**
- 前日の台風(地震)で被害が大きく、給食調理上に不測の事態が発生して、給食が中止になった場合
 - ☞**情報が入りしだい、児童と保護者に、まなびポケット、HP、連絡帳で連絡。**

2 南海トラフ地震に関連する情報が発表された場合（令和3年4月改定）

《南海トラフ地震臨時情報とは》

気象庁から発表される情報で、南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、調査を継続している場合、又は調査結果を発表するときに出されます。

- (1) 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）（巨大地震注意）が発表された場合
 - ・後発地震の発生に備え、適切な措置を行うとともに、必要な教育活動を通常どおり継続させます。
 - ・通常の授業や行事は行い、授業終了後は速やかに帰宅させます。
 - ・校外活動については、延期（中止）し、活動中の場合は速やかに帰校させます。
- (2) 後発地震の発生に備え防災計画に基づいて、点検や情報収集を行います。
 - ・保護者及び関係機関の緊急連絡先の再確認
 - ・児童保護の方法、避難経路、避難誘導実施担当者等の再確認
 - ・施設の防災点検、設備及び備品等の転倒・落下防止対策
 - ・出火防止措置及び消防用設備等の再点検
 - ・食料・飲料水等の備蓄状況及び非常持ち出し品の再確認
 - ・その他、後発地震に備えた施設及び設備の再点検

※戸外の通行が困難又は危険と判断した場合、学校内の安全な場所で待機させることもあります。

3 震度5弱以上の大規模地震が起こった場合

- ・登校前に地震が発生した場合、その日の授業は中止とします。
- ・登校後に地震が発生した場合、授業は中止とし、「引き渡し確認カード」に記載のある引き取り者へ引渡しを行います。
- ・学校の再開につきましては、校舎や通学路の安全確認後、まなびポケットやホームページで連絡します。

4 大雨等により音羽川の水位が上昇してきた場合

- ・音羽川の水位が氾濫注意水位（1.85m）に達した場合、その後の天候の変化や水位の状況を予測し、下校時刻を早めて安全な状況で下校することを検討します。
- ・音羽川の水位が授業中及び下校途中に避難判断水位（2.40m）に達すると予想される場合、授業は中止とし、「自宅へ帰宅する児童」と「学校で待機する児童」を確認後、通学団による下校（教師が引率）を行います。

5 特別警報（大雨・大雪・暴風・暴風雪・波浪・高潮）の発表時

- ・その日は休校とします。
- ・在校中に特別警報が発表された場合の対応は、暴風警報等の発令時に準じます。

6 その他

- ・大雨警報発令時は、原則的には登校させてください。ただし、増水や道路・橋の破壊等で登校が危険な場合は、登校を見合わせ、安全を確認した上で登校させてください。なお、登校を見合わせた場合は、必ず学校（TEL 87-2044）へ連絡をしてください（保護者の皆様方の情報提供にご協力をお願いいたします）。
- ・暴風警報発表中は、学校の電話は緊急連絡のために使用します。個人的な問合せについてはご遠慮ください。
- ・暴風警報発表・解除の該当地区は、豊川市が該当します。